

基本目標２ 子どもの成長と自立を支えるまちづくり

【現況と課題】

青少年育成市民会議や子ども会連合会、各地区健全育成会等の団体が様々な体験学習活動や環境浄化活動、非行防止パトロールなどを実施しており、青少年の健全育成の推進のために大きな役割を果たしてきたところです。

青少年に対しては、様々な学習と体験を積み重ね、より多くの人との出会いを通して精神的、経済的自立を促し、次代の松阪市を担う市民としての素地を築いていくことが重要となっています。そのために、学校・家庭・地域が連携して、ボランティア活動への参加や各種体験学習への参加を促進することで、青少年が無理なく社会に関わることのできる機会をつくり、青少年の健やかな育ちをサポートしていく必要があります。

【施策の方向】

1 児童の健全育成

- (1) 青少年健全育成団体等の育成と連携
- (2) 児童の居場所や活動の場の確保
- (3) 健全育成の推進及び非行対策
- (4) 引きこもり及び不登校への対応

2 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

(1) 青少年健全育成団体等の育成と連携

青少年育成市民会議や子ども会連合会、各地区健全育成会等の団体を支援し、連携を図りながら、健全育成事業や各種の体験学習等の機会をつくり、青少年の健やかな育ちのサポートに努めます。

(2) 児童の居場所や活動の場の確保

学校や各地区育成会、放課後子ども教室等の団体やみえこどもの城等の地域にある施設と連携を強化し、青少年を対象とした自然体験活動や環境保全活動、社会参加活動を始めとする多様な体験活動の機会づくりを行います。

(3) 健全育成の推進及び非行対策

①教育・啓発活動

学校での学習への適応指導、生活習慣指導、性の逸脱行動の問題点等について、関係機関との連携を図りながら、適切な指導を促進します。

②青少年非行の防止及び立ち直りの支援

青少年非行を防止するため、学校での教育をさらに充実させるとともに、青少年センターを中心に、学校、地域との連携により非行防止パトロールを強化するなど、犯罪を未然に予防する地域社会づくりを進めます。また、青少年非行等の問題を抱える児童の立ち直り支援に対しては、児童相談所、学校、警察、地域ボランティア等が連携して地域社会全体で対処していくように努めます。

(4) 引きこもり及び不登校への対応

引きこもり及び不登校への対応においては、各学校での教職員内の連携だけでなくスクールカウンセリングとハートケア相談員を中心に学校、保護者のほか、民生委員・児童委員や地域ボランティア等が連携して地域社会全体で対処できるよう個別の事例に対して専門チームを編成して対応を図ります。

[具体的な事業]

事業名	事業の内容	対象者	担当部局
青少年健全育成事業	行政と地区の健全育成会、青少年育成市民会議等が連携して、青少年育成のための講演会や、非行防止パトロール、悪書回収等の環境浄化活動等を実施します。また併せて関係団体等が主催する活動に対して支援を行います。	小中学生保護者、市民、各種団体等	教育委員会事務局
放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に小学校の空きスペース等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、学習活動やさまざまな体験・交流活動の場を与え、子どもたちの健全な育成を図ります。	小学生	教育委員会事務局
青少年センター運営事業	松阪市青少年センター等において、非行化する恐れのある青少年を早期発見し、その補導活動や環境浄化活動等に関係機関・団体等と連携して実施します。	青少年	教育委員会事務局

2-2 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

性や暴力等に関する過激な情報を内容とする雑誌、ビデオ、コンピュータ・ソフト等を販売している一般書店やコンビニエンスストア等に対し、子どもに対する悪影響が懸念される状況であることから、関係機関・団体やPTA、ボランティア等の地域住民と連携・協力をして、関係業者に対する自主的措置を働きかけます。

[具体的な事業]

事業名	事業の内容	対象者	担当部局
青少年健全育成事業 (再掲)	行政と地区の健全育成会、青少年育成市民会議等が連携して、青少年育成のための講演会や、非行防止パトロール、悪書回収等の環境浄化活動等を実施します。また併せて関係団体等が主催する活動に対して支援を行い、青少年の健全育成を推進します。	小中学生保護者、市民、各種団体等	教育委員会事務局
青少年センター運営事業 (再掲)	松阪市青少年センター等において、非行化する恐れのある青少年を早期発見し、その補導活動や環境浄化活動等に関係機関・団体等と連携して実施します。	青少年	教育委員会事務局